

令和5年6月7日

茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会
会長 原田 みゆき 様

茅ヶ崎市立小和田公民館
担当課長兼館長 浅井 志子

茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 検討を求める事項

これからの小和田公民館の運営と利用者懇談会及び世話人会について

2 理由

小和田公民館は、1980（昭和55）年5月に茅ヶ崎で初めての公民館として市民の要望により建設され、開館以降43年が経ちました。開館当時は「公共施設予約システム」や「インターネット」などまだない時代であったため、館を利用するための利用団体間の使用調整や館の設備や備品の破損等についても調整をするため、1984年に「公民館利用者懇談会」が館側の提案により発足することになったと記録されています。

発足当初は、利用者間でも利用者懇談会が求められていたこともあり、さらに公民館を使いやすくするため「各室の利用のルールやマナーについて」「公民館のあり方」等議題として意見交換するなど、会として活発な活動をしてきた時期もありました。

館側・利用者側双方の必要性により発足した利用者懇談会ではありますが、近年は積極的に関わりを持ってくださる利用者やサークルが減少しており、施設利用は公共施設予約システムでの抽選、また館の運営については、利用団体は「利用者懇談会」を通さず市に直接伝えていきます。

「利用者懇談会」は任意の団体であるため、会の運営については会のメンバーで行うことが基本ですが、運営及び事務について公民館が支援している現状です。

また、「利用者懇談会」のメンバーで構成された「世話人会」では、「若い世代の中には、利用者懇談会の役員等が負担だと感じ、公民館を利用したくないという話もある。」という御意見もありました。

これらの現状を踏まえ、「利用者懇談会」が令和5年5月13日に全体会を行い、今後どうあるべきかについて、アンケート調査等の方法で、利用団体の意見を集約することになりました。

近年、利用者が固定化及び減少傾向にある公民館として、新しい利用者団体に選んでもらえる施設を目指し、より時代のニーズに合った運営が求められており、その視点からも御意見を頂きたいと考えております。

以上のことから、上記1の「検討を要する事項」について諮問いたしますので、御審議の上、答申くださるようお願いいたします。

3 答申希望日 令和6年3月

4 今後のスケジュール

令和5年3月 第2回公民館運営審議会



- ・資料提供
- ・各委員素案の作成
- ・必要に応じて臨時会の開催

6月 第1回公民館運営審議会



- ・資料提供
- ・各委員素案の作成・発表等
- ・必要に応じて臨時会の開催

10月 第2回公民館運営審議会



- ・答申のとりまとめ
- ・必要に応じて臨時会の開催

令和6年3月 第3回公民館運営審議会